

労働者派遣法に基づく情報開示

労働者派遣法第23条第5項に基づき令和7年度（2025年8月1日～2026年3月31日）における
当社の労働派遣事業の状況に関する情報を提供いたします。

(2025年08月13日現在)

◇ 派遣労働者数 0 人

◇ 派遣先事業者数（実績） 0 件

◇ 労働者派遣に関する料金の平均額 - 円
※1日当たりの料金額（8時間労働として計算）

◇ 派遣労働者の賃金の平均額 ー 円

◇ マージン率 0.0 %

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{保険労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

◇ 労使協定の締結

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・ 労使協定を締結している（有効期間：2025年6月1日～2026年5月31日）
- ・ 労使協定対象派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者

◇ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ・ 雇用時基礎研修 OFF-JT 費用負担：無償 賃金：有給
 (IT基礎、プログラミング、仕様理解・文書環境管理)
- ・ 派遣中研修 OFF-JT 費用負担：無償 賃金：有給
 (システム設計、開発テスト)
- ・ 3年次キャリアデザイン研修 OFF-JT 費用負担：無償 賃金：有給
 (ロジカルシンキング、生産性向上)
- ・ 5年次キャリアデザイン研修 OFF-JT 費用負担：無償 賃金：有給
 (リーダーシップ、コミュニケーション能力)

※ キャリアコンサルタント窓口 相談窓口 藤田 英昭
電話番号 06-6885-3510

◇ その他情報

社会保険への加入（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）、有給休暇制度

事業所名 株式会社トライク
許可番号 派27-305549